

# とくのみしま

平成28年度 全国中学校体育大会  
第46回全国中学校相撲選手権大会



亀津中学校相撲部 全国の頂点へ！

～全国中学校相撲選手権大会団体戦

優勝～

2016  
10月号

No.509



# 全国大会団体優勝 おめでとうございます

中学校の建て替え後、初めてかけられた縦断幕は、相撲部の全国優勝。



8月20日と21日の2日間、「第46回全国中学校相撲選手権大会」が開催され、団体戦の決勝戦で亀津中学校相撲部が優勝の快挙を果たしました。見事優勝を果たしたのは同中学校3年生の行大成選手、新田竜将選手、豊田倫太郎選手。

決勝の対戦校は、大会開催地石川県から出場の強豪「津幡南中学校」。先鋒の行選手が奮闘するもすくい投げで敗れ、中堅の新田選手が突き落として優勝へ望みをつなげました。ここ一番の大勝負で大将の豊田がすくい投げを決め、全国中学校の頂点へ輝きました。

同選手3名が「徳之島相撲クラブ」の吉健悟監督の下、相撲を始めたのは豊田選手が3才、新田選手が6才、行選手が7才で、3人がそろったのは小学校1年生の頃。それから、8年以上の期間、共に稽古に励み、個人戦ではライバルとして優勝を競い合ってきました。共に切磋琢磨し、実力を兼ね備えた絆の深いチームへ成長しました。

学校では明るくクラスのムードメーカーの3人。同級生からは、「勇気や感動を与えてくれた」「励みになる」「全国一の学校『亀津中』として自分たちの言動をしっかりとしていきたい」とクラスメイトの快挙へ喜びの声が聞かれました。

全国大会を制した今、「三人で同じ高校へ進学し、インターハイを目指すのが目標」と口をそろえ、希望のつまった未来への思いを話してくれました。これまで先輩たちが名門の相撲部屋への入門、名門大学や高校などの進学先で収める輝かしい成績。続く亀津中学校3選手の全国優勝が、徳之島相撲界の明るい未来を切り開きました。



行大成  
(先鋒)

相手の下に潜り込む、奄美相撲が得意。小柄だが、動きが早くまわしをとると実力を発揮する選手。今大会に向けて、身体が小さいので力では負けないように、筋力や体力をつけるように努力してきました。

「監督やコーチ、先生方や地域の人に感謝しています」と話しました。



豊田倫太郎  
(大将)

多くの技で相手に合わせた戦略を考え出す豊田選手。この大会に向けて、相撲の稽古はもちろん、憧れの選手の取組動画を見て戦略を研究する努力家です。

優勝して一番に思うことは、「吉監督に結果で恩返しできてうれしかった」と感謝の思いを話しました。



新田竜将  
(中堅)

身体の大きさを活かした力強い取り組みが持ち味の新田選手。得意の組相撲を活かすために、腰の低い姿勢を取る練習に励みました。

大会を終えて「親や地域の人、一緒に練習してくれた先輩方や先生方に支えられて得られた結果です」と話しました。



## まちの話題

### 鮮やかに映える白い舞

手々ムチタボリ



町指定無形民俗文化財「ムチタボリ」が、徳之島町の手々集落で8月15日に行われました。54世帯約101人の集落には、出身者や町内外の観客が集まり、盆の夜をにぎやかに踊り歩きました。

例年通り殿地と呼ばれる井上キクエさん宅から6件の庭先を回りました。豊作と無病息災を祈願し「ムチタボレの歌」に合わせ、白い布を頭からかぶり扇子と棒を手にした男性陣と浴衣姿の女性陣が輪になり、息の合った踊りを披露しました。夜の集落を彩る白い踊り子たちの見事な踊りに、町内外から集まった観客から感嘆の声が漏れました。

### 新たな風が吹きこむ伝統の祭り

母間ちゅつきやい節祭り



「ちゅつきやい節祭り」が8月16日、母間新港で開催されました。沢山の観客が舞台を囲み、盆踊りの見物や屋台での買い物などを楽しみました。

祭りは、女性連の踊りで開幕。ちゅつきやい節の島唄や母間音頭の民謡に合わせて、おそろいの黄色い浴衣を着た地域の女性たちが円を作り、優雅に踊りました。

母間出身のシンガターの安田竜馬さんの登場で、会場の熱気は最高潮に。アンコールでは、幼児から大人まで沢山のファンが集合し、ワイド節を踊りました。伝統ある祭りに若者の新しい風が吹き込みました。

### 夜を徹してにぎわう

井之川浜下り・夏目踊り



8月20日夜から21日午前にかけて、井之川集落で浜下りが行われました。

20日夕方から一重一瓶を持ち寄り、海岸に作られた「ヤドウイ」や港に所狭しとひかれたゴザに親戚一同が集まり、先祖の霊を慰めました。そして、11時頃から太鼓の音を合図に、「宝島」「伊宝」「佐渡」の地区ごとに、県指定無形文化財の「夏目踊り」が始まりました。「あつたら7月」などを男女の掛け合いで歌い踊り、地区内の家々をまわりました。帰省客や観光客など大勢の観客が集まり、井之川集落は夜を徹してにぎわいました。

### にぎやかに水をかけあう

亀徳ニインケ



亀徳集落で8月21日、無病息災を祈願するニインケ(ネンケ)が行われました。

軍艦マーチの音楽でニインケがスタート。水のぶつかる音や参加者の歓声が県道全体に響き渡り、老若男女みんな水鉄砲や水かけ大会が道路中に見られました。音楽や水の音が奏でる賑やかさにつられて見物に来た人たちも水浸しになりました。いつの間にか水かけに加わっていました。

後半は、綱引き大会が行われ、びしょ濡れで苦戦する選手に、観客たちは水鉄砲やおけで水をかけ大会を更に盛り上げました。



## きれいな海を守ろう！

にこにこキッズがボランティア清掃



7月17日に畦プリンスビーチで、亀津学童保育「にこにこキッズ」の児童と保護者でボランティア清掃を行いました。

砂浜に流れ着いた、ペットボトルや発泡スチロールなどたくさんのごみを拾い集めました。

「どこからゴミがきたのかなあ」「みんなできれいにしよう」自分たちの住む徳之島の豊かな自然を守るために、自分たちでできることは何かを考える機会となりました。

終了後は、すいか割りや海水浴を楽しみ、自然を満喫した一日となりました。

## 七夕の伝統に親しむ

町立図書館「七夕まつり」



町立図書館主催の「七夕まつり」が8月6日、図書館ロビーで開催されました。親子連れなどが、約50名参加し、絵本などの読み聞かせと七夕飾り作りを楽しみました。

参加者は、図書館職員や高校生ボランティアの読み聞かせを静かに聞き入っていました。

今年、南区高齢者クラブの「花の丹向晴りグループ」から13名が、事前の七夕飾り作りに協力。当日は6名が参加し、おはなし会見学、七夕飾り作り手伝いをしてくれました。子どもたちは、家族や丹向晴りグループの人に手伝ってもらいながら、飾りつけを楽しみました。

## 徳之島自然観察会を開催

われんきゃガイド育成事業



小中学生を対象に夏休み期間、島の自然・生きものを調べ、観察し、島の更なる魅力を発見しようと徳之島自然観察会が開催されました。

海・山・空のフィールドから4つのプログラムを企画し、約240名の参加申し込みを受けました。雨や台風などにより内容の変更、中止がありました。開催された観察会ではたくさん子どもたちの笑顔を見ることができました。

今後も秋・冬に観察会を予定しており、昆虫や天体にスポットを当て観察会を開催致します。

この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

## 地域での支え合い

元気を生み出す！地域づくり研修会



9月2日生涯学習センターにて、「第1回元気を生み出す！地域づくり研修会」が開催されました。各地域から、健康づくり活動や地域サロン、見守り活動などを行っている方々が130名参加し、講演や各地区の活動内容の報告と情報交換を行いました。

(株)くまもと健康支援研究所の松尾洋氏が講演し、「これからの『健幸』な地域づくり」と題して、元気を保つ秘訣について、人との交流が何より大事、家庭や地域での役割をもつこと。」という話に参加者は大きくうなずいていました。

第2回は12月1日文化会館で開催予定です。



## 砂浜で熱戦!

ビーチバレー大会



9月4日に花徳地区花徳浜で、「どんどまつり第18回ビーチバレー大会」が開催されました。

同級生や家族、職場の仲間など気の合う仲間に参加し、心地よい潮風に吹かれながら、ビーチバレーを楽しみました。仲間同士での懸命なプレイに、選手たちには笑顔が広がりました。

決勝戦は平成4年度生まれの同級生の「かもめが飛んだ」チームと昭和52年度生まれの「蛇馬」チームが対戦。蛇馬チームの安定した攻撃に、かもめチームが若さあふれる反撃を成功させセットカウント2対0でかもめチームが優勝しました。

## 災害時のライフラインに

NTT西日本が特設公衆電話の設置



町役場4階会議室で8月24日、徳之島町と西日本電信電話株式会社（NTT西日本）鹿兒島支店と「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」についての締結式が行われました。高岡秀規町長とNTT西日本鹿兒島支店の末吉政宏支店長が協定書を交わしました。

「特設公衆電話」とは、災害時に、各避難所へ設置される緊急時用の固定電話。災害時の携帯電話は回線の混線や停電時の充電が困難な状況が予想されます。同電話は、避難所からの発信を優先通信し無料で使用することができ、末吉支店長は、「災害時はライフラインの一つとして活用してほしい」と話しました。

## 水難事故への対応を迅速に

海保と消防組合との消防に関する業務協定



町役場3階会議室で9月13日、「消防に関する業務協定」及び「水難事故の救助に関する覚書の締結」についての調印式が行われました。奄美海上保安部と徳之島警察署及び徳之島地区消防組合の間で、協定書と覚書が交わされました。

同協定は、水難事故等が起こった場合、海上保安庁の到着までの時間で、地区消防組合や警察と連携し救助活動を行うことで、被害を最小限にとどめる目的で行われます。

奄美海上保安部の佐藤至部長は「水難に関してできる部分を協力し、一人でも救助できるように連携していきたい」と話しました。

## いつまでもお元気で

町内各集落で敬老会



9月中旬になり、町内各集落で敬老会が開催されました。

徳和瀬集落では公民館で9月15日、十五夜まつり及び敬老会が行われました。

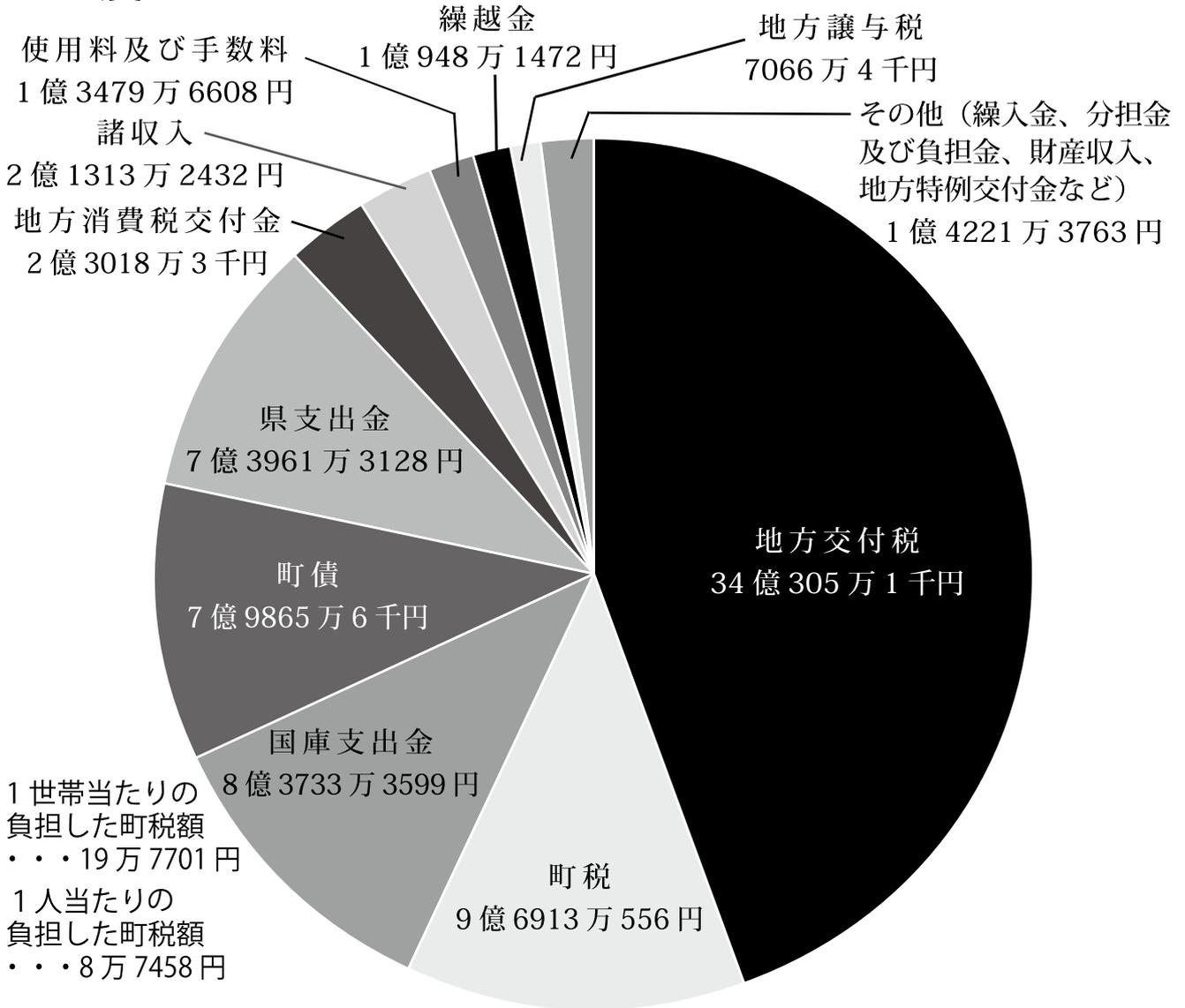
十五夜では、綱引きの代わりに高齢者や子どもと一緒に競うことができる「ビン倒し」や「輪投げ」などのゲームを行いました。公民館の広場には、ゲームを楽しむ地域住民のにぎやかな笑い声が響いていました。

敬老会では、小学生が夏目踊りの披露で地域のお年寄りの長寿をお祝い。少人数ながら響き渡る唄と一体となった踊りに、祝賀に招かれた高齢者も拍手喝采で喜びました。

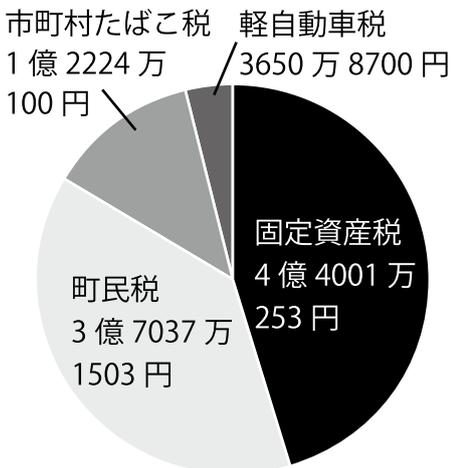
平成  
27  
年度

# 決算のあらまし

歳入 76 億 4825 万 5558 円



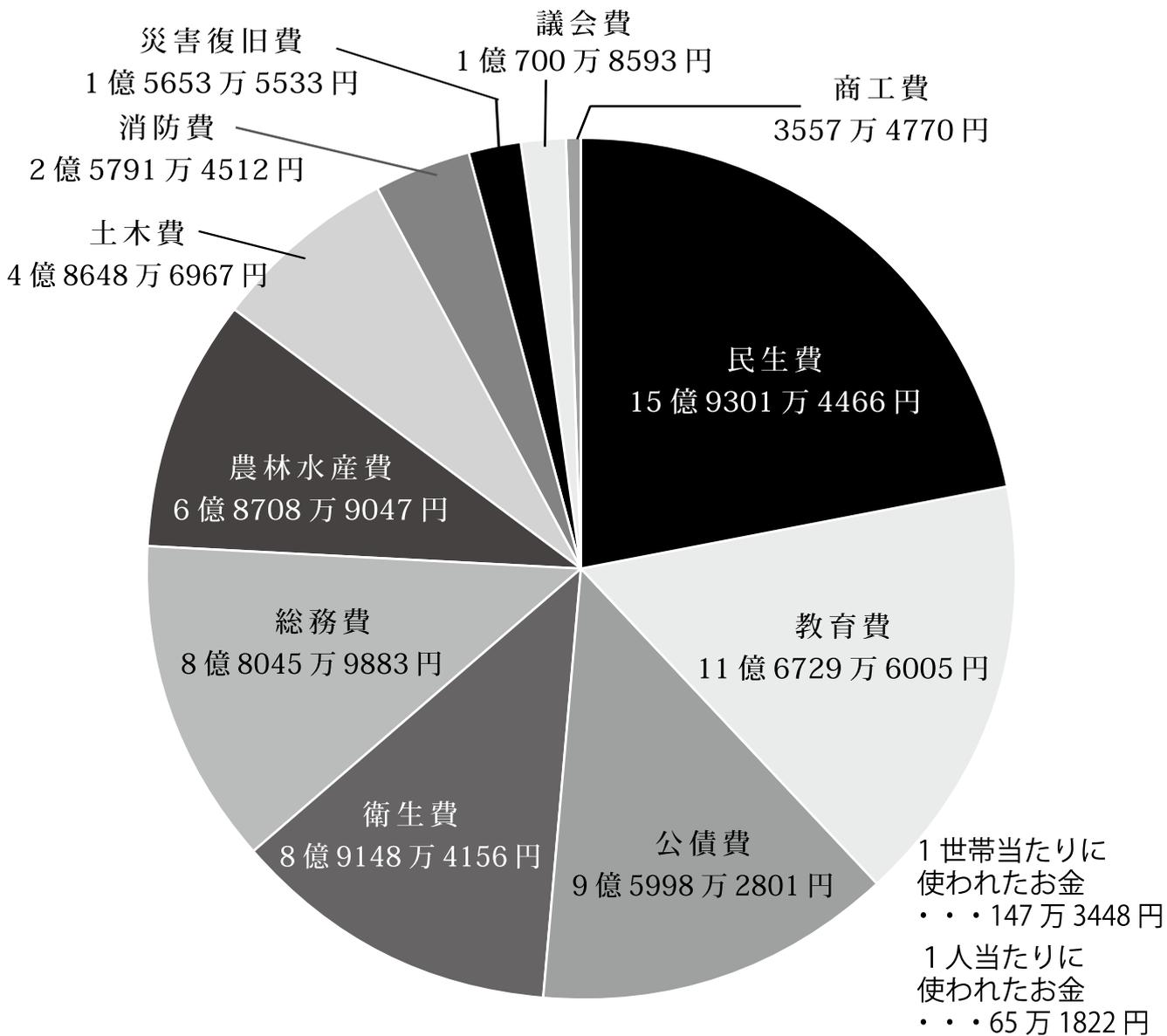
## 町税の内訳



区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	21 億 321 万 4750 円	20 億 9809 万 2620 円
簡易水道事業	4 億 4719 万 7968 円	4 億 4577 万 5971 円
農業集落排水事業	1739 万 81 円	1720 万 5919 円
介護保険事業	10 億 9815 万 2409 円	10 億 6528 万 8704 円
公共下水道事業	1 億 7557 万 6523 円	1 億 6910 万 8449 円
地域包括支援センター事業	185 万 6099 円	146 万 5687 円
後期高齢者医療	1 億 1197 万 8359 円	1 億 1053 万 4400 円
合 計	39 億 5536 万 6189 円	39 億 747 万 1750 円

平成 27 年度の決算が 9 月議会で認定されました。  
 平成 27 年度は、一般会計で歳入合計 76 億 4825 万 5558 円、歳出合計 72 億 2284 万 6733 円、差し引き額 4 億 2540 万 8820 円となりました。

# 歳出 72 億 2284 万 6733 円



## 【主な事業】

- ✳ 亀津中学校武道館建設事業  
2 億 686 万 7000 円
- ✳ 亀津中学校グラウンド整備事業  
1 億 5557 万 6000 円
- ✳ 再生可能エネルギー導入事業  
2 億 3911 万 7000 円



亀津中学校武道館建設事業

# 平成 27 年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成 19 年 6 月に公布されました。これにより、各自治体が財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「資金不足比率」）を公表し、各比率が基準以上の場合には、議会の議決を経て、財政健全化計画等を作成し、財政の早期健全化や再生等を図ることとなります。

## ■徳之島町の平成 27 年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について

### <健全化判断比率>

	平成 27 年度	平成 26 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.1%	13.2%	25.00%	35.00%
将来負担比率	64.5%	71.9%	35%	

※ 黒字により、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないため「—」を記載

- 実質赤字比率**・・・一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、年間の収入に対してどれだけ赤字となってしまったかを示します。  
⇒ 一般会計等の実質収支は黒字であるため算定されていません。
- 連結実質赤字比率**・・・全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、日常の生活費と学費の積立口座等の全ての出し入れを含めた赤字の割合を示します。  
⇒ 全ての会計の実質収支は黒字であるため算定されていません。
- 実質公債費比率**・・・一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利金の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対する、借金の返済額の割合を示します。  
⇒ 平成 27 年度は、前年度比△1.1%と減少しています。減少した主な要因は、普通交付税額の増加（122,811千円）などによります。
- 将来負担比率**・・・一般会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対して、住宅ローン等の借金の返済や将来支払う事が確定している費用の割合を示します。  
⇒ 平成 27 年度は、前年度比△7.4%と減少しています。減少した主な要因は、地方債残高の減少（△68,562千円）及び、充当可能基金の増加（158,659千円）などによります。

### <資金不足比率>

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計（法適用）	—	20.0
簡易水道特別会計（法非適用）	—	
農業集落排水事業特別会計（法非適用）	—	
公共下水道事業特別会計（法非適用）	—	

※資金不足比率が算定されないため、「—」を記載。なお、「法適用とは公営企業法の全部又は一部を摘要している事業をいい、「法非適用」とは、それ以外の事業を言います。

- 資金不足比率**・・・公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率で、一般会計等の実質赤字比率にあたります。  
⇒ 各会計とも黒字であるため算定されていません。

徳之島町の平成 27 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っています。しかしながら今後は地方交付税の減少も予想されるため、町債の計画的発行、自主財源の確保、行政改革による経常経費の更なる削減を進めながら、町財政の健全化に努めてまいります。

# 紹介します！ 役場の仕事 地域営業課

町地域営業課では「営業物産」、「商工」、「観光」の三つの業務を中心として、各係が健康で環境にやさしい魅力ある街・地域づくりに取り組んでいます。地域営業課の名前を聞き慣れない方は、徳和瀬にある徳之島町総合食品加工センター「みのり館」と覚えていただければと思います。

## ■営業・物産

徳之島町総合食品加工センター「みのり館」では、地元で取れる果実や野菜（シークニン・マンゴー・パッション・ドラゴンフルーツ・パイナップル・生姜・島アザミ）等を使ったジュースやジェラート・ジャム、他にも島内産の豚やジャガイモを使ったご当地カレー、サトウキビの搾り汁の糖蜜等を開発製造し、販売しています。

ます。

「みのり館」物産コーナーにおいては、島内の製造加工業者の商品も多数取り扱っており、島内の顧客の皆様から好評をいただいております。島外からの注文発送数も徐々に増え「みのり館」の知名度も伸びてきたように感じられます。

また、物産展も年二回ほど関東・関西地区で実施し、出身者（郷友会）の協力を得ながら販路拡大に努めています。新規の販売促進の取り組みとして、身近な九州地区や中部地区へも積極的に販路の拡大や集客に努めていこうと考えています。

## ■商工

〈中小企業信用保険法の規定による認定〉

中小企業者に対する事業資金の融通を円滑にするため、中小企業者の債務の保証につき保険を行う制度を確立し、認定を行っています。

〈中小企業災害復旧資金利子補助金〉

台風、豪雨、洪水、地震等により被害を受けた中小企業者及び組合が、災害復旧のために借り入れた資金について、補助を行っています。

〈特定計量器定期検査〉

特定計量器（はかり・分銅及びおもり）の定期検査を、計量法第21条の規定に

より、2年に1回行っています。

〈岩石採取計画〉

岩石採取計画に対する意見書の提出をしています。

## ■観光

〈エコツアー〉

世界自然遺産登録を見据えて、奄美群島広域事務組合と連携を図り、エコツアーガイド登録及び認定制度について協議・検討しています。

※ツアーガイドに興味のある方は、地域営業課までご連絡ください

〈海水浴場検査〉

毎年シーズン前、シーズン中に海水浴場の水質及び放射性物質調査の検査を行っています。

〈観光施設清掃作業及び補修〉

徳之島町の観光施設、文化史跡、トイレの清掃・補修等を行っています。皆様に心地よく利用していただけるよう努めています。

※観光施設等の破損、お気づきの点がございましたら、地域営業課へご連絡ください

〈その他の業務〉

毎年4月に富山丸慰霊祭、8月には町一大イベントのどんどん祭りを実施しています。また、6月のトライアスロン大会には町民一丸となつてご協力を頂いております。

【お問い合わせ先】

徳之島町地域営業課

☎83-4111





県・市町村  
合同企画

# 焼酎は **お祭り** だ

本格焼酎の日 11月1日を前に、鹿児島県の焼酎の良さにあらためて目を向けてもらおうと、県内自治体有志で組んだ合同特集です。

皆さんは「ダレヤメ」という言葉を知っていますか。鹿児島弁で「ダレ(疲れ)を「ヤメ(取)る」。仕事の後、本格焼酎(以下、焼酎)を飲んで一日の疲れとストレスを癒やし、明日への活力を養う、鹿児島の晩酌のことです。なぜ鹿児島にダレヤメ文化が根付いたのでしょうか。鹿児島大学の焼酎の専門家・鮫島吉廣さん(68)に、その背景を尋ねました。

## 風土が生んだ「鹿児島」のお酒

「鹿児島は焼酎発祥の地。16世紀の大工の落書きに庶民のお酒として広まっていた記録が残っています。18世紀には当時高価な米の代わりに、安く育てやすいサツマイモが使われるようになりまし。さらに清酒作りに向かない暑い土地柄が、焼酎造りに合う麹菌の導入や製造法の工夫につながります。また奄美地方では、黒糖の産地ならではのサトウキビを原料にした黒糖焼酎が造られるなど、鹿児島独自のお酒として進化を続けてきたのです。

鹿児島の味付けは、しょうゆをはじめ甘くこってり。その味に合うのがすっきりとした「焼酎」。お湯割り、水割りなど自分の好みの濃さで、アルコール度数を変えて食中酒として楽しめる、世界的にも特に珍しい蒸留酒なのです。さらに鹿児島大学の最近の研

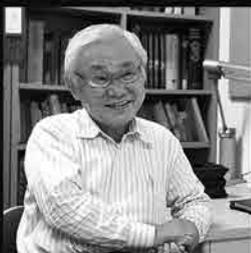
究で、焼酎は「水やほかの酒よりも、食後の血糖値の上昇を抑える効果が高い」ことが分かりました。糖質やプリン体も含まず、まさに健康を考えて飲むなら焼酎が一番。

県内には113の蔵元があり、その数は日本一。各蔵元が作る豊富な銘柄と多様な味わいは、毎日飲むお酒として無限の楽しさを秘めています。

これらの素晴らしい要素が、私たちにダレヤメ文化を根付かせたのです」

## 焼酎を最高のおもてなしに

鹿児島県は焼酎文化で「おもてなし」を掲げる条例まで制定した、自他共に認める焼酎王国。体に優しい焼酎は、地域独自の歴史と文化がぎゅっと詰まった最高の一品です。県外の人にぜひ焼酎の良さを伝え、こだわりの飲み方や多様な銘柄を勧めてください。皆さんのおもてなしが、鹿児島の魅力を高めてくれます。「ダレヤメ」が全国に広まる日を夢見て、今宵も鹿児島県の焼酎で乾杯、しませんか。



鮫島吉廣さん(68)

南さつま市出身。大手酒造メーカー勤務を経て、鹿児島大学教授、全国初の焼酎学講座を開講。同大焼酎・発酵学センター客員教授。同市在住。



## 黒糖焼酎の歴史

焼酎の伝来経路には諸説ありますが、その一つに、約500年前にタイから琉球を経て、奄美群島、薩摩へというルートがあります。黒糖焼酎の原料である、黒糖(サトウキビ)は今から400年ほど前に、奄美大島の直川智が中国から密かにサトウキビの苗三本を隠し持って帰ったことから始まったようです。

黒糖焼酎は江戸時代から奄美群島(諸島)で製造されていたようです。昭和28年に奄美群島の日本返還に伴い、日本の酒税法が適用されますが、当時の酒税法では黒糖を使ったものは焼酎と認められず、高い税率区分になりまねませんでした。そこで、島民の願いもあり、取り扱いに関して議論され、米こうじ併用を条件に、熊本国税局大島税務署の管轄区域(奄美群島の奄美大島・喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島)に限り、黒糖原料の焼酎製造を特別に認めました。このため、黒糖焼酎は奄美群島でのみ製造が許されている特別な焼酎となっています。

徳之島の黒糖焼酎づくりの特色は何と言っても水に恵まれていること。島の山々が育む良質の硬水で仕込まれています。素材を生かした蒸留方法で作られた島の黒糖焼酎は、さとうきびの甘く豊かな香りとすっきりとした味わいが特徴です。

古くから、お湯割りや常温水、水割りなどで親しまれてきた黒糖焼酎。現在は、炭酸水やアイスコーヒーで割ったり、シークニン果汁を加えたり、カクテルのベースとしてなど、幅広い飲み方で楽しまれています。

### 奄美酒類(株)

奄美酒類(株)の黒糖焼酎は、天川酒造・亀澤酒造・高岡酒造など島内五蔵元の原酒をブレンドするのが特徴。ブレンドすることで個性が混ざり合い深みのある味わいが生まれ、同じ味に安定させることができます。

徳之島限定で今年発売された「まぶらっぺい」は、サトウキビと大地の色を基調としたナチュラルなデザイン。1本の売り上げ毎に10円を「島の自然や観光推進」のため、徳之島観光連盟へ寄付する新たな取組も行っています。



現在、黒糖焼酎をふるさと納税制度で取り扱っております。詳しくは「ふるさとチョイス」サイトでご覧ください。  
<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/46530>

### (株)奄美大島にしかわ酒造

徳之島の豊かな自然に磨かれた天然の湧き水と、太陽の恵みを受けたサトウキビを原料に製造される(株)奄美大島にしかわ酒造の黒糖焼酎。

創業以来の看板商品「島のナポレオン」は、くせがなく、すっきりと飲みやすいのが特徴でたくさんの人に親しまれています。

全国でも珍しい黒糖焼酎仕込みの梅酒「燦々梅酒」。黒糖焼酎で仕込まれた梅酒は、フレッシュな香りとすっきりした味わい、やさしい甘みが特徴です。



※お酒は20歳になってから、適量で。  
 ※飲酒運転は法律で禁止されています。  
 ※妊娠中や授乳期の飲酒は控えましょう。

## ま ち の 黒 糖 焼 酎

### INTERVIEW 森 万由子さん(21) 鹿児島市在住

芋焼酎のお勧めの飲み方は「お湯割り」。香りが立ち、鹿児島の料理の味を引き立ててくれます。黒ぢょかや薩摩切子、そらきゅうなどの酒器にも鹿児島ならではの歴史や文化が隠れていて魅力的ですね。焼酎を飲む人はみんな笑顔。人同士の結びつきが素敵なお酒です。



2015ミス薩摩焼酎

### INTERVIEW 崎本 彩さん(21) 鹿児島市在住

「黒糖」焼酎だから糖質が多い」とよく誤解されますが、本格焼酎は全て糖質ゼロ。ダイエットにも最適です。黒糖焼酎は奄美地方でしか造られない特別なお酒。すっきりした味わいで、どんな割り方も合います。私は紅茶割りでよく楽しんでいますよ。



2015ミス奄美黒糖焼酎

## 納税

納税に便利な口座振替もご利用ください。

### 町税等の自主納税（納期内納付）にご協力ください！

#### ■自主納税とは？

納税者の皆様が、定められた期限（納期限）までに、自主的に納税していただくことを「自主納税」といいます。徳之島町では、納税本来の姿である自主納税を推進しています。

#### ■自主納税を怠ると？

・延滞金の発生（平成28年度課税分より）

町税は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。納期限内に納付されている方との公平性を保つため、納期限後の日数に応じた本来の税額に加えて延滞金を納付していただくこととなりますので、納期内納付へのご協力宜しくお願いします。

#### ・滞納処分

納期限までに納税しないことを滞納といえます。滞納になると督促状を送るほか、文書等による納税の催告を行います。それでもなお納付されない場合は、大切な町税・国民健康保険税を確保するため、納期限までに納めた方との公平を保つために、やむを得ず財産（預金・生命保険・不動産・給料・自動車など）を差し押さえて、さらに公売するなどの滞納処分を行うこととなります。

#### ■納税を忘れないために

・便利で確実な口座振替を

各種税金・使用料の口座振替をお勧めしております。これは指定した金融機関があなたに代わつ

て預貯金口座から振替えて、町に納付する制度です。一般的に手続きは一度で、翌年度以降は自動的に更新されますので、納期のたびに金融機関などへ行く手間が省けて大変便利です。

#### ■納税が困難な場合は？

・納税相談にお越しください

病気や失業などでやむを得ない理由で納期内納付が困難な場合は、分割による納付などがありますのでご相談ください。

今月は、町県民税（3期分）・国民健康保険税（3期分）・後期高齢者保険料（2期分）の納期月間です。納期限は、10月31日（月）

#### ■口座振替日について

口座振替をご利用の方は、以下の日程で振替を行います。

#### ■町県民税・国民健康保険税

10月25日	ゆうちょ銀行
10月28日	ゆうちょ銀行以外の金融機関

※後期高齢者保険料は、金融機関に関らず10月17日振替日になります。

振替日の前日までに口座の残高確認をお願いします。

○納め忘れはありませんか？軽自動車税

#### 問 町収納対策課

☎ 82-11111（内線173）

## 土地利用

### 10月は土地月間です

国土計画法についてQ&A方式で見てください

国土利用法に基づき、一定面積以上の土地について、土地に関する権利の移転または設定する契約（土地売買の契約）をした場合に、届け出が必要です。

Q1 国土利用法の届け出制とはなんですか？

A 乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、大規模な土地取引について届け出制を設けています。土地取引という早期の段階から、適正な土地利用がなされるようチェックすることにより、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進しています。

Q2 届け出が必要な土地取引について教えてください。

A 土地取引において、届け出が必要となる対象面積は次のとおりです。

●都市計画区域（徳之島町では、亀津・亀徳の一部）5000㎡以上

●都市計画区域以外の区域10000㎡以上

Q3 誰がどのように届け出を行えばよいですか？

A 届け出者は、土地の取得者（買主）です。届け出は、契約（予約を含む）を締結した日から起算して2週間以内（契約締結日を含みます）に、土地の所在する市区町村の窓口（徳之島町役場企画課）へ、土地の利用目的などを届けてください。

Q4 届け出をしないとどうなりますか？

A 法律で罰せられることがあります。

#### 問 鹿児島県企画部地域政策課土地対策係

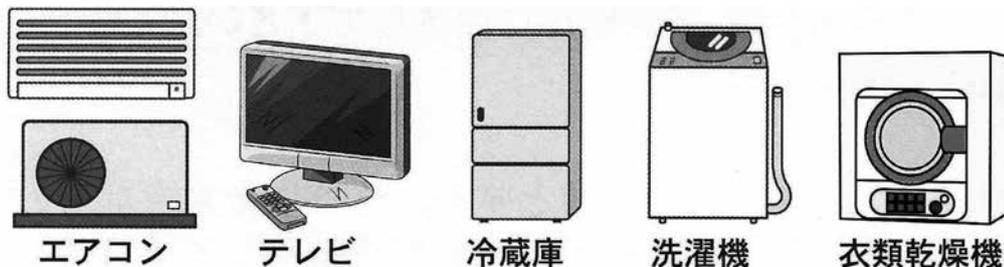
☎ 099-286-2438

#### 町企画課

☎ 82-11111（内線221）

※この助成は、海上輸送費に対するものです。収集料金とリサイクル料金は別になります。また、収集料金については各販売店で異なりますのでご注意ください。

家電の種類	助成額
エアコン	790 円
テレビ	620 円
冷蔵庫・冷凍庫	1,610 円
洗濯機・乾燥機	960 円



上記に記載した家電4品目は、法律でリサイクルが義務付けられています。買い替えや転居等で不要になった家電は、必ず最寄りの家電販売店に引き取ってもらってください。

インターネット等で購入した義務外品（引き取りを依頼する店で購入したものではない）も販売店で引き取ります。もし不燃ごみとして出しても町は回収しません。

問 町住民生活課 ☎ 82-1111（内線121）

## 環境

### 家電リサイクル海上輸送費助成事業について

リサイクルが義務づけられています  
 徳之島3町では、一般財団法人家電製品協会が実施する離島対策事業により、家電製品をリサイクルする際にかかる海上輸送費の一部が助成されています。各品目の助成金額は左記のとおりです。

## 相談

### 行政の仕事などで疑問・苦情や意見・要望はありませんか？ 行政相談委員に相談してみませんか？

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。  
 総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆様の相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。

次のとおり、行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。また、自宅や電話でも相談に応じています。  
 相談は無料で秘密は守られます。

■日時…平成28年10月26日（水）

■場所…午前9時30分～11時30分 花徳支所

…午後2時～4時 役場第一会議室

総務省委嘱 行政相談委員 東郷 勇

徳之島町徳2717-1

☎ 090-9791-9194

### 交通事故など第三者の行為によりケガをしたとき、病気になったとき

#### すぐに届出を！！

交通事故（自動車事故、自転車事故など）や飲食店等での食中毒など、第三者の行為によるケガや病気の場合でも、保険証を使って治療していただけます。

しかし、この場合の治療費は、加害者（第三者）が負担すべきものなので、治療費のうち国民健康保険（以下「国保」といいます）の負担分は、国保が一時的に立替払いし、後日加害者に請求することになります。

第三者の行為を原因として医療機関等で国保の保険証を使って治療を受ける場合は、必ず徳之島町役場健康増進課に届出をしてください。

\*お届けいただけない場合には、医療費を返還していただくことがあります。

問 町健康増進課  
 ☎ 82-1111（内線135）

## 徳之島町公の施設の指定管理者募集

平成 15 年 9 月に地方自治法の改正により、「公の施設」の管理について、指定管理者制度が導入され、地方公共団体の出資法人や公共団体等に限らず、民間業者も「公の施設」の管理運営ができるようになりました。

この制度は、多様化するニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用して、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

徳之島町では、徳之島町公の施設（下記施設）を管理していただける指定管理者を募集します。

### 1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
(1) 徳之島町文化会館・徳之島町体育センター	徳之島町亀津 7 6 7 3 番地、亀津 7 6 7 2 番地
(2) 徳之島町立図書館	徳之島町亀津 2 9 1 8 番地

### 2. 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

※ 募集要項に示します。

### 3. 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）

### 4. 申請者の資格

- (1) 団体であること。（法人資格の有無は問わない）
  - ア. 町内に事業所を有する法人その他団体
  - イ. 業務を円滑に遂行し、安定的かつ健全な財務能力を有する者。
- (2) 団体またはその代表者及びそれを構成する者が次のものに該当しないこと
  - ア. 法律行為を行う能力を有しない者
  - イ. 破産者で復権を有しない者
  - ウ. 徳之島町工事請負契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止期間中の者
  - エ. 会社更生法第 17 条または民事再生法第 21 条の規定による更生手続き中の者
  - オ. 町税等（使用料、利用料を含む）を現在滞納している者
  - カ. 社会通念上、教育関係施設を管理するのにふさわしくない者

### 5. 提出書類

- (1) 指定申請書 様式第 1 号
- (2) 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の指定期間内における管理の業務に関する各年度の事業計画書及び収支予算書（様式第 2 号及び第 3 号）
- (3) 申請書において前項の様式を満たす事業計画書及び収支予算書を作成した場合は、これをもって様式第 2 号及び様式第 3 号に代えることができる。
- (4) 定款または寄附行為の写し及び登記簿の謄本（法人以外の団体にあつては、会則等）
- (5) 当該団体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録
- (6) 前 (1) ～ (4) 号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

### 6. 当該公の施設の運営状況等については、募集要項配付時に別に示します。

### 7. 募集要項の配付等

- (1) 配付場所：徳之島町教育委員会社会教育課（徳之島町生涯学習センター 2 階）
- (2) 配付期間：平成 28 年 10 月 3 日（月）から 10 月 16 日（日）

### 8. 募集要項説明会

応募方法、応募書類、指定管理者の業務等について説明会を開催します。

開催日時：平成 28 年 10 月 17 日（月）午後 3 時～

開催場所：徳之島町生涯学習センター（2 階研修室）

### 9. 申請書受付

受付場所：徳之島町教育委員会社会教育課（生涯学習センター内）

受付期間：平成 28 年 10 月 18 日（火）から 10 月 31 日（月）まで

受付時間：午前 9 時から午後 5 時 15 分まで（土・日・祝日を除く）

※その他不明な点については社会教育課までお問い合わせください

電話：82-2904 83-0454 FAX：82-2905

徳之島地区

# 男女共同参画地域協働推進講座

男女共同参画の基礎知識や地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座です。

**受講無料**

期 日：11月5日（土）と11月6日（日） 【2日間連続講座】

場 所：大島支庁徳之島事務所 会議室

（大島郡徳之島町亀津7216番地 0997-82-1333）

先着順

申込締切：10月29日（土） 定 員：40名

## 【1日目】

10:05~10:45	データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題	かごしま県民交流センター 男女共同参画推進課長 たもつ ゆかり さん
10:45~12:00	男女共同参画の基本的な考え方について①	
13:00~13:50	男女共同参画の基本的な考え方について②	〃
14:00~15:50	男女共同参画と地域コミュニティづくり	〃

## 【2日目】

10:00~12:00	男女共同参画の視点で“私”を振り返る ワークショップ（前半）	高崎 恵 さん
13:00~14:50	男女共同参画の視点で“私”を振り返る ワークショップ（後半）	

講師 たもつ ゆかり さん（鹿児島県男女共同参画審議会副会長）

コピーライターを経て、1981年オフィスピュア設立。1984年地域文化誌「びっくあっぷ」創刊、1990年NTT全国タウン誌大賞奨励賞受賞。自治体の総合計画、地域づくりや男女共同参画に関する条例・計画の策定にかかわるほか、男女共同参画政策に関するアドバイザー業務や人材育成事業、イベントプロデュースなどを行う。

1997年「かごしま女性政策研究会」を設立し、研究・実践活動を展開。民間と行政をつなぐコーディネーターとして、各地の地域づくりや男女共同参画の推進、特に女性のエンパワーメントを支援。内閣府主催の男女共同参画政策研修会をはじめ、全国で講師として活躍中。

講師 高崎 恵 さん（ワークショップデザイナー）

メディアで働く中で、多様性を尊重できない社会の在り方に疑問を感じ、2002年よりオフィスピュアに所属。男女共同参画を学ぶワークショップを各地で実践するとともに、多様な立場にある人のコミュニケーションの場を創造するために、地域コミュニティの総会等をワークショップで行うための研修等を行う。鹿児島・宮崎の学校において、男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーワークショップも多数開催。2003年、若い世代への男女共同参画社会についての広報・啓発の在り方を研究する「ピア・スタディング」を結成。多様性トレーナー、ファシリテーター及びワークショップデザイナー。

●○○●●お問い合わせ・参加申込み先●○○●●

鹿児島県男女共同参画センター  
（かごしま県民交流センター 男女共同参画推進課）  
住 所：〒892-0816 鹿児島市山下町14-50  
Eメール：p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp  
電 話：099-221-6603 / F A X：099-221-6640



応募

第16回あまみフォト農美展

作品を応募しませんか？

奄美独特の農業や農村の魅力を表現したあなたの作品を出展しませんか

■テーマ

魅力ある農業と農村

（頑張ろう！島の農業）

■分類

「単写真の部」…モノクロ・カラーともA4版以上

「組写真の部」…1点につき4枚以内としモノ

クロ・カラー、サイズ、レイアウトなど自由

■受付

平成28年9月1日～10月20日

■賞

KAMあまみ大賞・1点

賞状・副賞金5万円その他23点

■展示

群島内、各市町村農業祭及び

各市町村内公共施設にて展示予定

■応募方法

データをCD等で左記へ提出及び

お問い合わせください。

問 鹿児島県土地改良事業団体連合会

☎ 82-0376

徳之島町役場耕地課

☎ 82-1111

平成29年度の「裁判員候補者」又は「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。（ただし、20歳未満を除く）

選定された候補者の方へは、11月中旬ごろに「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

なお、わからないことがありましたら、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

問 裁判員：鹿児島地方裁判所刑

事部 裁判員係

☎ 099-222-7157

検察審査員：鹿児島検察審査

会事務局

☎ 099-808-3719

学校法人  
時任学園

樟南第二高等学校

新校舎落成・創立50周年記念

本校は、全国唯一の離島にある私学として開校してから、今年度は創立50周年という節目の年を迎えました。創立以来、地域に根差し地域と共に歩む高校として定着し、卒業生も全国各地、各方面で活躍しております。平成27年4月には新校舎も完成し教育環境が一新され、新たな歴史のスタートを切りました。



日時 平成28年11月12日(土) 場所 樟南第二高等学校体育館  
 ・記念式典(10:00～)  
 ・記念祝賀会(14:00～)

お問い合わせ先  
 樟南第二高等学校 事務室  
 TEL 0997-85-2511

# ミカンコミバエ再発防止対策に御協力を！

平成28年7月14日に緊急防除省令が廃止され、奄美大島における移動制限等の措置が7か月の期間を経て解除されました。これも生産者や関係機関の御支援の賜物であり、関係者の皆様方の御協力に感謝いたします。今後とも再発防止対策に御協力をお願いします。

## 緊急防除解除後の防除対策

- ①ミカンコミバエの侵入を早期に発見するため、侵入警戒体制を強化
- ②侵入が確認されたら、テックス板等による防除対策を迅速に講じるため、防除体制を整備
- ③地元住民と連携し官民一体となって取り組むことが不可欠

### 侵入警戒体制の強化

- ①早期発見するため、トラップを再配置

### 迅速な防除対策の実施

- ①テックス板の備蓄と即時の供給体制づくり
- ②速やかな航空防除の体制整備

### 住民と連携した平時の対応

- ①植栽マップを作成し、寄主植物を事前除去
- ②採果カレンダーの配布による地域での寄主植物の除去推進
- ③誘殺情報の速やかな住民への提供

### 地域の皆様へのお願い

ミカンコミバエの早期発見とまん延防止のためには、生産者はもちろん、地域住民の皆さんの協力が不可欠です。つきましては、以下の取組について、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

#### 1 異常な果実を見つけたら役場に即連絡

幼虫（ウジ）が寄生している果実を見つけた場合は、ビニール袋に入れて密封し、役場の農林水産課に持参してください。



#### 2 利用予定のない果実は廃棄

出荷や自家消費しない果実は自主的な廃棄（除去）・伐採をお願いします。特に、ミカンコミバエが好んで産卵する**バンジロウ**や**アセロラ**、**熟期を迎えたパイア**、**ミカン類**などは率先して除去してください。

※バンジロウは、ミカンコミバエの**最好適寄主**で集落周辺に多く生育し、**昨年度、幼虫の寄生が確認された果実の9割以上が本種であったことから、特に除去が必要。**

#### 3 家庭菜園の適期収穫

**ピーマン**、**トマト**などのナス科についても寄主植物であるので、適期に収穫をして、果実を放置することがないようにしてください。

#### 4 地域ぐるみでの取組推進

集落内（特に、空き家・沿道に自生する野良樹）の**不要な寄主植物の果実除去**や**伐採**、**落下果実の回収**など、“**地域ぐるみでミカンコミバエが繁殖できない環境づくり**”をお願いします。（**毎月のボランティア清掃活動時**など）**廃園**や**放任園**などの情報は、役場の農林水産課に連絡してください。



### 10～1月の主な寄主植物

	<p>★バンジロウ 寄生時期 8～12月</p>		<p>★アセロラ 寄生時期 7～11月</p>		<p>★ミカン類 寄生時期 6～3月</p>
---	----------------------------------	---	---------------------------------	---	--------------------------------

【お問い合わせ先】 町農林水産課 農産係  
☎0997-82-1111（内線241・242）

# 健康トピックス

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種はお済みですか？

\*高齢者肺炎球菌ワクチンは定期接種です（接種費用の一部を助成しています）対象者の方には、予防票をお送りしています。まだお済みでない方は、早めに接種をされてください。また、予防票を紛失された方は再発行をいたしますので、保健センターへご連絡をください。

### 定期接種の対象は毎年異なるため、接種機会を逃さないようにご注意ください

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日まで）の対象者は以下の方々です。

#### ■対象者①

65歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日～大正6年4月1日生

#### ■対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

高齢者の肺炎はわが国の死亡原因第3位となっています。肺炎球菌には90種類以上の血清型があり定期接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン」は、そのうちの23種類の血清型を予防の対象としたワクチンです。この23種類は肺炎球菌感染症の原因の約6割を占めるとい

## MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン） 予防接種はお済みですか？

対象は第1期として生後12～24か月未満のお子さん、第2期として5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間のお子さんです。

MRワクチンは麻しん・風しんを予防します。麻しんワクチンの接種効果は高く被接種者の約95%以上が免疫を獲得すると言われています。また、妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、胎児に感染して先天性風しん症候群（難聴・先天性心疾患・白内障及び網膜剥離）が高い確率で発生しています。

予防接種は体調の良い時に早めに接種しましょう。

### ●○マタニティクラスのご案内○●

- ・赤ちゃんの暮らしを考える
- ・赤ちゃんのスタイ作り

日時：10月24日（月） 10：00～12：00

場所：徳之島町保健センター

\*ご参加の場合はご予約よろしくお願いします。

徳之島町保健センター TEL：83-3121

### 10月の歯科相談日・母子手帳交付日

10月20日（木）；保健センターにて

母子手帳交付受付時間；13：30～

歯科相談受付時間；14：00～14：30

歯科相談対象；妊婦さん・幼児・一般の方、

3か月以上歯科健診・フッ化物を受けていないお子さん



- 02 亀津中相撲部
- 03 町の話
- 06 平成 27 年度決算
- 09 役場の仕事 (地域営業課)
- 10 本格焼酎特集
- 12 町からのお知らせ
- 18 健康トピックス
- 19 題字紹介/目次/元気な集落
- 20 戸籍の窓/わっきやまちのきまいたりっちゅ/通知カードお知らせ

表紙写真



亀津中学校相撲部が全国大会団体戦で優勝を果たしました。(写真提供：豊田住英さん)

今月のとくのしま



豊田倫太朗くん (亀津中学校 3 年生)

小学校 1 年生から 6 年生まで習っていた習字。左利きなので右手で書くのは、書きづらく大変だったそうです。優しく繊細な「とくのしま」を仕上げてくださいました。

学校の昼休み、友だちとサッカーや牛話をして過ごすことが日々の楽しみです。

これまでの中学校生活での一番の思い出は、団体相撲での全国大会優勝！これからの活躍が楽しみです。

Fail. 7 徳和瀬集落

元気な集落 — きまいたりちゅ



出産、子育てしやすい徳和瀬集落?!

■人口…236人  
 ■世帯数…113戸  
 徳和瀬集落は徳之島の東方に位置し、海や川、森林に恵まれた集落です。

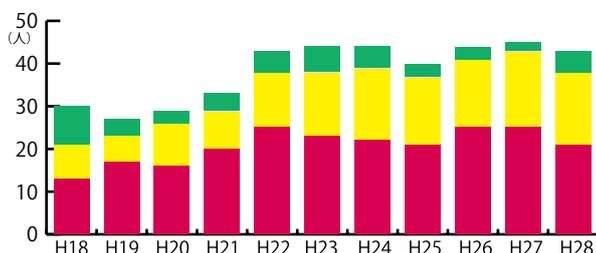
徳和瀬集落は、島内でも早くに集落が形成され、海と川、田畑となる大地に恵まれ古代から豊かな集落だったといわれています。北西の井之川岳に向かい集落有林が広がり、海へ向い南東へキビや馬鈴薯の耕作地が広がり、牛舎の多く見られる農業の盛んな集落。山間部と耕作地の間、集落の中央に家々が立ち並びます。

集落行事や冠婚葬祭では、子どもから高齢者まで沢山の住民が協力する結束の強い集落です。「ちいさいながらもとまりがある」をモットーに、地域住民が丸となって楽しみながら地域づくりを行っています。



全国的に少子化の進む中、徳和瀬集落は子どもが増えているという話があります。調べてみると10年間で集落全体の人口が14%以上減る中、12歳以下の子どもが2倍に増加しています。これは、集落出身の子育て世代が徳和瀬に戻ったことや、一世帯当たりの出産数が多いことが要因のようです。

子ども一人一人を家族のように大切に育てる温かい集落の中に、少子化改善の鍵が隠れているのかもしれない。



# わっきやまちの きまいたりっちゅ

今日は、  
當 義次郎さん  
ツヤさんご夫婦  
(ともに88歳) 手々

ご主人の義次郎さんは、「何か1つでも自慢になることを続けたいと思った。」と43歳の時から45年間毎日、日記を書き続けており日々の生活を振り返っているそうです。



45年間書き続けている義次郎さんの日記



毎日の畑仕事にかかせないトラクターの前で仲睦まじい笑顔を見せる當さんご夫婦

結婚55年目になるお二人の夫婦円満の秘訣はいつも冗談を言い合いながら笑顔で過ごすことだそうです。これからも素敵なお二人の笑顔でいつまでも元気で過ごしてください。

## マイナンバーの通知カードは 受け取っていますか？

平成27年11月下旬から12月上旬にかけて、各世帯にマイナンバーの通知カードが入った、封書を発送しております。

まだ、通知カードが届いていない世帯は、役場へ宛所なしや保存期間経過等の理由で返送されている可能性があります。役場にて受け取ることができますので、下記のものを持参のうえお越しください。

### 【本人が受け取る場合】

・本人確認書類（下記を参照ください）

### 【代理人が受け取る場合】

- ・本人の本人確認書類（下記を参照ください）
- ・本人からの委任状
- ・代理人の本人確認書類（下記を参照ください）

### 【本人確認書類】

※原本で有効期限内のものがが必要です。

#### ○1つでよい物

運転免許証、パスポート、住基カード（顔写真付のもの）、身体障がい者手帳など

#### ○2つ必要な物

健康保険証、介護保険証、年金手帳、離島割引カード、本人名義の通帳など本人の名前・住所又は、名前・生年月日が確認できる書類2点

これらをお持ちでない場合は左記までお問い合わせください。

町住民生活課

☎ 82-1111

(内線123・124)

## 戸籍の窓

### ◆ご結婚おめでとう

轟 安本	優作	麗美	亀津	迫田	健司	優子	亀津	永喜	健司	亀津
------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----



### ◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

藤	福	里	田	秋	平	芳	西	氏
信	福	武	徹	良	杉	原	隆	名
高	明	雄	二	秀	成	ウ	次	年
70	87	90	66	81	97	104	82	齡
亀	亀	亀	母	亀	母	尾	徳	住
津	津	津	間	徳	間	母	和	所
							瀬	

### ◆こんにちは赤ちゃん

米	先	木	泉	出生児
里	田	原	和	保護者
悠	姫	大	花	住
真	夏	輝	泰	所
(朋	(志	(由	(委	
亮	敏	隆	共	
子	洋	香	美	
太	織	裕	知	
亀	亀	亀	亀	
津	津	津	津	

※8月届出分のうち、広報誌に掲載の方のみ掲載しています。

### 徳之島町の現勢

面積	104.92 km <sup>2</sup>
人口	10,940 人
男	5,361 人
女	5,579 人
世帯数	4,893 戸
平成28年9月1日現在	